

長寿発研修第 092901 号

令和 5 年 9 月 2 9 日

各 都道府県知事 殿

各 指定都市市長 殿

国立研究開発法人

国立長寿医療研究センター

理事長 荒井 秀典



令和5年度認知症サポート医養成研修の募集について【後期】

標記研修については、「認知症地域医療支援事業の実施について」(平成27年4月15日付老発0415第6号厚生労働省老健局長通知)により、実施しています。

つきましては、「国立研究開発法人国立長寿医療研究センター認知症サポート医養成研修実施要綱」(別添1)及び「令和5年度国立研究開発法人国立長寿医療研究センター認知症サポート医養成研修募集要項」(別添2)を別添のとおり通知いたしますので、関係団体と協議して研修受講者を決定の上、別添2の7(3)に定める期日までに、受講申込書を当センターに提出いただきますようよろしくお願いいたします。

(別添1)

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター認知症サポート医養成研修実施要綱

第1章 総 則

(目的)

第1条 認知症サポート医養成研修事業は、認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医を養成することにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築を図ることを目的とする。

第2章 認知症サポート医養成研修事業

(認知症サポート医養成研修事業)

第2条 本事業は、「認知症地域医療支援事業の実施について」(平成27年4月15日付老発0415第6号厚生労働省老健局長通知)の別添「認知症地域医療支援事業実施要綱」(以下「支援事業実施要綱」という。)の第1の1に基づき実施するものとする。

(研修対象者)

第3条 研修対象者は、実施主体の長が、都道府県・指定都市医師会と相談の上、下記のいずれかの条件を満たし適当と認めた医師とする。

- ア 地域において認知症の診療(早期発見等)に携わっている医師
- イ 支援事業実施要綱の第1の1(2)に掲げる認知症サポート医の役割を適切に担える医師

2 本研修終了後は、認知症サポート医の役割を担うことについて、実施主体の長が各医師に対して十分な説明を行い、了承を得るものとする。

(研修内容)

第4条 研修内容は、認知症サポート医として必要な、下記の事項等の修得に資する内容とする。

- ア かかりつけ医に対する認知症対応力向上研修の企画立案に必要な知識及び効果的な教育技術
- イ 地域における認知症の人を支えるために必要な介護分野の知識、地域医師会・地域包括支援センター等の関係機関との連携づくり並びに連携を推進するために必要な知識・技術

(研修方法期間)

第5条 研修方法期間は、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター指定の講師による講義・演習・テストを基本として行い、研修1回につき、オンラインでの研修を指定期間内に受講完了した者がその後グループワークを受講することとする。

(研修受講者数)

第6条 研修受講者数は、別に決定する定員とする。

(研修受講手続)

第7条 研修受講手続は、別に定める研修募集要項において定める。

(研修受講者の遵守事項)

第8条 研修受講者は、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターの指示事項を遵守しなければならない。

(研修の取消し)

第9条 国立研究開発法人国立長寿医療研究センター理事長(以下、「理事長」という。)は、研修受講者が前条の規定に違反する等研修受講者としてふさわしくない行為を行った場合は、厚生労働省と協議し研修の受講を取り消すことができるものとする。

2 理事長は、前項の規定により研修の受講を取り消した場合、当該受講者を推薦した都道府県又は指定都市(以下「都道府県等」という。)の長にその旨通知するものとする。

(修了証書の交付)

第10条 理事長は、全課程研修修了者に対し、別紙様式による修了証書を交付する。

(修了者の登録)

第11条 理事長は、研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、生年月日等必要事項を記入した名簿を作成し、管理するものとする。

(研修費用)

第12条 研修費用については、研修受講者又は都道府県等が負担するものとし、別に定める研修募集要項において定める。

附 則

(施行期日)

本要綱は、平成17年10月31日から施行する。

改正	平成18年	6月	1日	施行
改正	平成18年	8月	1日	施行
改正	平成19年	5月	8日	施行
改正	平成20年	5月	19日	施行
改正	平成21年	6月	4日	施行
改正	平成22年	6月	25日	施行
改正	平成23年	6月	14日	施行
改正	平成25年	7月	8日	施行
改正	平成26年	7月	18日	施行
改正	平成27年	5月	19日	施行
改正	令和 2年	12月	21日	施行
改正	令和 5年	4月	1日	施行
改正	令和 5年	9月	29日	施行

(別添2)

令和5年度国立研究開発法人国立長寿医療研究センター認知症サポート医養成研修募集要項

1 目的

認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援を行い、専門医療機関や地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医(推進医師)を養成することにより、各地域において、認知症の発症初期から状況に応じて、医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築を図ることを目的とする。

2 研修対象者

「認知症地域医療支援事業の実施について」(平成27年4月15日付老発0415第6号厚生労働省老健局長通知)の別添「認知症地域医療支援事業実施要綱」第1(4)のとおり。

3 研修日時

別紙のとおり

4 研修内容

別紙のとおり

5 研修受講費用(全課程を修了した場合)

50,000円(消費税込み)

なお、支払い方法については、研修の全課程の受講修了後、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターが発行する請求書により、請求書に定める期限までに支払うこと。

6 修了証書の交付

修了証書は、全課程の修了者に対して交付する。

何らかの理由で全課程を修了できなかった受講者は不足分を受講した後に修了証書を交付する。

7 受講手続

(1) 必要書類

受講申込書(別紙様式)

(2) 手続

都道府県又は指定都市(以下「都道府県市」という。)は、都道府県市医師会と相談の上、研修対象者の選考を行った後、国立研究開発法人国立長寿医療研究センターに申込期限までに(1)の受講申込書を提出すること。

なお、郵送では期限に間に合わない場合は、FAX又はメールにより送信し、後日郵送すること。

個人が国立研究開発法人国立長寿医療研究センターへ直接申し込むのではなく、所属する都道府県市へ申込みを行うこと。

(3) 申込期限(参加を希望するグループワーク日程により以下のとおり)

第5回グループワーク: 令和5年11月1日(水)必着

第6回グループワーク: 令和5年11月1日(水)必着

第7回グループワーク: 令和5年12月1日(金)必着

第8回グループワーク: 令和5年12月21日(木)必着

横浜市への提出期限

第5回: 令和5年10月25日(水)

第6回: 令和5年10月25日(水)

第7回: 令和5年11月24日(金)

第8回: 令和5年12月14日(木)

(4) 受講者の決定

国立研究開発法人国立長寿医療研究センターは、都道府県市から推薦された研修対象者の受講が決定した場合は、速やかに都道府県市に通知するものとする。

この場合において、都道府県市は、受講の可否を申込者に伝達すること。

8 問い合わせ先

〒474-8511

愛知県大府市森岡町七丁目430番地

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

長寿医療研修センター 担当:大久保

TEL:0562-46-2311(内)2701

FAX:0562-45-5813

mail:ookubo-m@ncgg.go.jp

9 その他

応募者が定員を超えた場合には、都道府縣市と受講者の調整を行うものとする。

(別紙)

令和5年度 認知症サポート医養成研修 内容及び日程について

1 開催形式

eラーニングシステムとオンラインWEB会議システム(以下「Zoom」という。)を利用したオンライン形式で開催するものとする。

※第7回については、eラーニングシステムを利用したオンライン形式と集合研修の複合型で開催するものとする。

2 研修内容

講義編:「認知症サポート医の役割」、「診断・治療の知識」、「制度・連携の知識」、「学習理解度テスト」(eラーニングサイトにて各自で受講、テスト合格にて修了・グループワークへの参加が可能となる)

グループワーク:テーマに沿った意見交換(集合研修又はZoomによりライブで実施)

3 受講スケジュール

講義編(eラーニングシステム):受講決定通知後、指定する受講期間内で受講を修了すること。

なお、受講期間は原則としてグループワーク開催日の概ね2~3週間前から、グループワーク開催日の3日前までとし、各回の受講期間は受講決定通知時に併せて案内するものとする。

グループワーク:下記日時のとおり(受講申込書に希望する日時・時間帯を記入)

第5回	令和5年12月16日(土) ①9時30分~11時30分 ②13時~15時 ③16時~18時
第6回	令和5年12月17日(日) ①9時30分~11時30分 ②13時~15時 ③16時~18時
第7回	令和6年1月20日(土) 13時~16時30分 難波御堂筋ホール 7階 ホール7 大阪府大阪市中央区難波4-2-1 難波御堂筋ビルディング
第8回	令和6年2月10日(土) ①9時30分~11時30分 ②13時~15時 ③16時~18時

※グループワークの定員は、1日当たり180名とする。(第5回~第6回及び第8回は原則、各時間帯60名×3回)

【注意事項】

第7回のみ、大阪会場での講義・グループワークありとなっています。
第5・6・8回はグループワーク含めすべてオンライン開催です。

令和5年度 認知症サポート医養成研修受講に当たってのお知らせ

1 開催形式

第5回、第6回、第8回は、eラーニングシステムとZoomを利用したオンライン形式です。eラーニングサイトで講義を視聴し、学習理解度テストを受けていただきます。テストに合格した受講者を対象にZoomを利用したライブでのグループワークを実施いたします。

第7回については、eラーニングシステムを利用したオンライン形式と集合研修の複合型です。eラーニングサイトで講義を視聴し、学習理解度テストを受けていただきます。テストに合格した受講者を対象に集合研修を実施いたします。

2 研修受講の流れ

当研修を修了するためには、講義とグループワークの両方を受講していただく必要があります。事前にオンライン上でeラーニングを受講(講義の視聴及び学習理解度テストの受験)後、第5回、第6回、第8回の受講者はZoomでのグループワークに参加してください。第7回の受講者は、集合研修にお越しいただき、残りの講義とグループワークに参加してください。

研修内容と実施形式については以下の表の通りです。

研修内容	実施形式	
	第5回、第6回、第8回	第7回
講義「サポート医の役割①」	eラーニング	eラーニング
講義「サポート医の役割②」	eラーニング	eラーニング
講義「診断・治療の知識(講義編)」	eラーニング	eラーニング
講義「診断・治療の知識(演習編)」	eラーニング	eラーニング及び 集合研修※
講義「制度・連携の知識(講義編)」	eラーニング	eラーニング
講義「制度・連携の知識(演習編)」	eラーニング	集合研修
講義「認知症サポート医の役割」	eラーニング	eラーニング
学習理解度テスト	eラーニング	eラーニング
グループワーク	Zoom	集合研修

※第7回の「診断・治療の知識(演習編)」の講義は、eラーニングでの事前学習と集合研修の2つに分けて実施する。

2 開催日程

eラーニングシステム: 受講決定通知と併せて受講期間をお知らせします。指定する受講期間になりましたら受講を開始していただき、グループワーク開催日の3日前までに受講を修了してください。

グループワーク: 下記日時のとおりです。

- 第5回 令和5年12月16日(土)
①9時30分～11時30分 ②13時～15時 ③16時～18時
- 第6回 令和5年12月17日(日)
①9時30分～11時30分 ②13時～15時 ③16時～18時
- 第7回 令和6年1月20日(土)
難波御堂筋ホール 7階 ホール7
- 第8回 大阪府大阪府中央区難波4-2-1 難波御堂筋ビルディング
令和6年2月10日(土)
①9時30分～11時30分 ②13時～15時 ③16時～18時

※第5回～第6回及び第8回のグループワークについては一日3回枠を設けておりますので、受講申込書にて希望する時間帯を1つ選択し申し込んでください。

3 受講方法

受講者の決定後、eラーニングシステム受講について記載された案内を、各都道府県市を通して受講者に送付いたします。案内が届きましたら、指示に従い、指定された期間内でeラーニングを受講してください。

Zoomを利用したオンラインでのグループワークについての案内は、別途グループワーク実施日の概ね1週間前までに受講者の方のメールアドレスに送付いたします。グループワークの案内が

届きました受講者は、指示に従い、グループワークを受講してください。

eラーニングシステムの使用法等、不明な点がありましたら下記事務局まで連絡願います。

※なお、eラーニング期間は概ね2～3週間程度の予定です。受講期間内であれば複数回に分けて受講いただけます。グループワーク開催日の3日前までにeラーニングを受講修了されなかった場合は、グループワークの受講はできませんのでご注意ください。

4 必要な機器・環境

eラーニングシステムおよびオンライン（Zoom）研修でご利用できる機器のバージョンと、必要な機器・環境等は以下のとおりです。

◆ eラーニングシステム

以下のいずれかのブラウザがインストールされている環境

- ・Google Chrome(最新版)
- ・Microsoft Edge Chromium(最新版)
- ・Safari(最新版)

※ スマートフォン、タブレット端末でも視聴できますが、推奨環境外ですので注意願います。

◆ オンライン（Zoom）研修

下記の機器・環境等については、事前に使用可能な状態であることをお試しください。

- ・パソコン・・・安定した通信環境でインターネットに接続できるパソコン
※事前にZoomアプリ(無料)をインストールしてください。
- ・音声出力・・・講師の声を聴くために使用
(イヤホン/パソコン内蔵や付属スピーカー/ヘッドセット/マイクスピーカーなど)
- ・音声入力・・・受講者同士の演習での話し合いなどで使用
(パソコン内蔵や付属スピーカー/ヘッドセット/マイクスピーカーなど)
- ・カメラ・・・受講者同士の演習での話し合いなどで使用
(パソコン内蔵や付属のカメラ/USB接続のWebカメラなど)
- ・インターネット回線・・・通信の安定性のため有線接続を推奨します。Wi-Fiでも安定していれば可能。

5 資料について

テキストは、受講決定後、申込書に記載された住所に発送いたします。

6 受講料

受講料は、50,000円(消費税込み)です。

受講料については、グループワークまで修了された方に、後日当センター事務局より請求書を発行・郵送いたしますので、銀行振込にてお支払いをお願いいたします。

請求書については受講申込書に記載いただいた請求書送付先にお送りいたします。

受講料の負担者がわからない場合は、都道府県市の担当者にお問い合わせ願います。

7 修了証書

グループワークまで修了された方に後日郵送によりお送りいたします。

なお、1課程でも未履修の場合修了証書を交付することができませんので、ご承知おきください。

8 研修に関する留意事項等

・申し込み後、受講確定後にお知らせするeラーニングシステム及びZoomのURL等は厳重に管理してください。他人に知らせたり、外部に公開したりすることは止めてください。

・受講者は、研修の映像・音声を録画・録音等するなどして複製、外部への公開や二次利用などの行為は禁止します。

・オンラインのグループワークではパソコンは1人1台準備してください。複数人で1台のパソコンを共有しての受講は出来ません。

・オンラインのグループワークでのZoomの使用や操作については、各自で対応をお願いいたします。可能な範囲で情報提供に努めますが、当日のグループワークの直前や開催中は、対応できない場合があります。

・オンラインのグループワークにおいて受講者氏名、ビデオ画像は講師及び事務局、他の受講者に共有されますのでご了承ください。

・オンラインのグループワークのセッションの一部を録画させていただきます。参加確認の意味もありますのでグループワーク中はビデオオンにてお願いします。録画内容は個人が特定できる形で公開されたり、他者に提供されたりすることはありません。

9 事務局連絡先

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

長寿医療研修センター 大久保

TEL:0562-46-2311(内線2701)